

予算特別委員会委員長報告（H27.3.25）

予算特別委員会に付託されました第1号議案、平成27年度一般会計予算について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

現在、我が国の経済は、長引くデフレからの脱却と経済の好循環に向けた政府の経済政策によって、回復基調にあるとされていますが、地方経済への波及効果については、その影響が、今はまだ十分に感じられない状況にあります。

亀岡市の財政は、景気の影響に加え、人口の減少、少子高齢化が進み、歳入の根幹となる市税は減少傾向にあり、歳出面では人件費等の義務的経費の増大が重なり、基金を取り崩し、予算を編成する、予断を許さない状況にあります。

このような中、亀岡市においては「安全・安心 笑顔と絆のしあわせ実感都市」、日本一幸せを実感できるまちをめざし、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン

～の前期基本計画の仕上げ、市長公約の完遂を念頭に置き、平成27年度亀岡市一般会計予算案が提案されました。

これを受けて、予算特別委員会では、真の市民福祉の向上につながる効果的な予算であるのかに主眼を置き、予算の議決権は議会の権限の中でも重要であるとの認識のもと、多岐にわたって終始積極的かつ慎重に審査を行いました。

審査は、3月17日から4日間にわたり、各執行部から説明を受けるとともに、重点課題である大規模スポーツ施設についてはプロジェクトチームから説明を受けました。

説明の後には、それぞれ十分に質疑を行い、委員間討議を取り入れました。委員間討議では、質疑をした上で、なお疑義のある項目、掘り下げ調査すべき項目、または議案の賛否に影響する項目を抽出しつつ、審査を進めました。

20日には、執行部説明による審査を終え、予算審査を総括し、提案者である市長への質疑に向け、なお疑義のある項目または政策的判断を求める項目を絞り込むため、討議を行いました。

そして、バス交通関連経費、大規模スポーツ施設整備関連事業経費など7項目をまとめました。

3月23日には市長をはじめ理事者の出席を求め、質疑項目に対する考え方、取り組み、今後の見通し等について、ただしました。

市長質疑の後には、再度委員間討議を行いました。ここで議論したのは、厳しい財政状況について、及びバス交通関連経費の2項目でした。

財政状況については、平成27年度は多数の職員が退職するため、その財源として退職手当債を発行し充てようとするもので、その状況における財政の危機について議論しました。

主な意見は、「退職手当債は、いわゆる赤字地方債であり、財政が危機的状況にあることを示すものであ

る。執行機関においては、事業を厳しく見直し、取捨選択をしなければならない。」また「財政調整基金を取り崩し対応すべきで、退職手当債を発行し将来に負担を先送りするべきではない。」とする意見がありました。それに対して、「災害に備え、基金は取り崩すべきではない。」とする意見もありました。

バス交通関連経費は、地域公共交通計画に基づき、交通空白地域のデマンド方式での運行を検討されていることについて、実施の目標年次を明確にし、具体的に目に見える形を示すべきという意見がありました。

その後、討論に入り、「退職手当債は将来につけを回わし、痛みの先送りをするものであり、この危機的な財政の状況のなか、全ての事業を厳しく見直す必要がある。」「大規模スポーツ施設整備に関して、治水問題で住民合意が得られていない。」などの反対討論がありました。

また、「大規模スポーツ施設整備を早期に進めなければならない。」「バス交通において人口密集地域での運行の充実により移動の確保が図られ評価できる。」などの賛成討論がありました。

討論の後には、採決を行い、採決の結果は賛成多数をもって、可決すべきものと決定しました。

なお、執行機関においては、バス交通空白地域のデマンド方式での運行について、目標年次を明確に、計画的に取り組み、具体的な形が示せるよう取り組むこと。

また、将来負担が伴う市債の発行については、市民に説明するとともに、今後の退職手当の支出に備え準備をすること。

以上を、予算執行にあたり、対応されることを望むものであります。

平成27年度は、私たち16期議員にとりまして、任期の初年度となります。また、平成27年は亀岡市議会60周年の節目の年であります。

議会におきましては、議会基本条例を平成22年10月に制定し、様々な議会改革の取組みを行い、その結果、議会改革度は全国でも上位の評価を受けるまでとなりました。

しかしながら、去る1月25日執行の市議会議員一般選挙における投票率は、47.97%で、近年下降の一途をたどっています。

これは、今まで進めてきた議会の改革は内部にとどまり、市民には認められていないことの現れであり、議会においては、このことを真摯に受け止めなければならないと考えているところです。

これからの亀岡市議会は、議会の情報を積極的に届け、市民の声をお聴きすることに重きを置き、市民とともに歩む議会を目指し、さらに進化する議会となるよう常に挑戦を続け、新しい歴史を刻んでいかなけれ

ばなりません。

私たち議員は、「多様な市民意見を反映し、議員間で議論し、意思決定をする」という、議会の使命をしっかりと果たし、議会基本条例の究極の目的である、市民福祉の向上、市民の幸せのために、全力で取り組んでまいることを改めて決意し、予算特別委員会の審査結果の報告とします。